

内部質保証の方針

大原大学院大学は、本学の理念・目的を実現するために、定期的な自己点検・評価を行い、その結果を改善につなげる取り組みを実行することで、教育研究活動等の恒常的な質の向上に努めるものとする。

定期的な自己点検・評価を担当する組織として、自己点検・評価委員会をおく。自己点検・評価委員会は、教育研究活動等の適切性、有効性を検証するため、適切な評価基準にもとづき行われる学内各委員会および事務局等の自己点検・評価の結果を総括し、大学運営会議に報告する。

学長、研究科長、副研究科長、事務局長からなる大学運営会議は、自己点検・評価委員会の評価結果について審議し、課題に対する改善方針の策定を行い、それを実施し点検することで内部質保証の促進に責任を負うものとする。

内部質保証の適切性を客観的に検証するため、認証評価機関による認証評価を受審するとともに、必要に応じて外部識者の意見を求めるものとする。